

平成27年度 中山間総合対策本部と連携した各部署の重点的な取り組み(各部署運営方針より抜粋)【案】

部署名	内容
1 総務部	「対話と実行行脚」の意見等を県政に反映させるための庁内情報共有(広報広聴課)
2 危機管理部	孤立対策の推進(ヘリポート・通信機材整備、集会所耐震化、総合補助金の活用)
3 健康政策部	(1)医療機能の地域偏在への対応(へき地医療の確保・救急医療の確保) (2)中山間地域等における訪問看護提供体制の強化 (3)集落活動センターを活用した健康づくり ・高知家健康づくり支援薬局を活用した健康づくりの推進
4 地域福祉部	(1)地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援 ・専門職等との連携による地域福祉ネットワークの構築 ・あつたかふれあいセンターの整備・機能強化 (2)在宅医療・介護・福祉・住まいの整備などによる包括的なネットワークづくりの推進 ・新しい介護予防の仕組みづくり(地域支援事業の見直しへの対応) ・要配慮高齢者における介護・障害福祉サービスの確保対策の強化 ・中山間地域における介護・障害福祉サービスの確保対策の強化
5 文化生活部	(1)情報通信格差の是正(情報政策課) ・集落活動センターなど地域の拠点施設における情報通信基盤の整備 (2)人材育成の推進(産学官民連携センター) ・土佐まるごとビジネスアカデミーの実施
6 産業振興推進部	(1)地域支援企画員による集落活動センターの立ち上げ・運営等の取組への支援 (2)小さなビジネス・拠点ビジネスの発掘と育成 (3)地域アクシオンプランの推進 (4)県内量販店(15社)での事業者によるテストマーケティングの開催、県内外のバイヤーと県内事業者・生産者が商談を行う産地視察型商談会(県内5ブロック)の開催 (5)地域が求める「人材」の誘致による中山間地域の人材育成・確保 (6)シェアオフィス等の移住者支援施設の整備促進
7 商工労働部	中山間地域における小さな拠点「集落活動センター」「あつたかふれあいセンター」をはじめ、地域の資源や特性を生かした産業づくり支援、生活支援 ○ 中山間地域の維持・創生 ◇ 中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援 (1)企業の後継者人材確保への取り組みに対する支援(雇用労働政策課) (2)シェアオフィスへの入居促進と入居事業者への支援(新産業推進課) ・新たにシェアオフィスを設置する市町村の事業計画作成を支援 ・サテライトオフィス誘致セミナー等の開催 ・企業サテライトオフィスの誘致を推進 (3)誘致企業の人材確保への取り組みに対する支援(新産業推進課) ・転職フェアや入居企業と学生の交流事業の実施 ・県外からIT等の専門スキルをもった人材の誘致 ・県内学生の誘致企業への就職を促進 (4)移住促進と連携した人材の誘致による商店街の活性化(経営支援課) ・商店街での開業を希望する県外からの移住希望者をターゲットに情報を発信 ・新たな人材の誘致
8 観光振興部	(1)集落活動センターや直販所と連動した地域内の周遊促進 ・土佐西南大規模公園の人工芝化等に合わせた集落活動センターの活用 (2)地域の観光商品の発掘・磨き上げ、情報発信 ・各地域での「食」資源の販売強化等
9 農業振興部	(1)集落営農を県内全域に広げるとともに、「こうち型集落営農」や法人化へのステップアップを支援するため、集落営農塾の開催により、リーダーなど人材の育成を進める。 (2)中山間地域の農業を支える仕組みとして、地域全体で複合的な農業経営を行う「中山間農業複合経営拠点」の整備を支援する。 (3)6次産業化に取り組みる農業者のすそ野の拡大を目指し、農業振興センターごとに開催する研修会や農業創造セミナー等により意欲ある人材を育成するとともに、6次産業化支援チームにより、地域内流通から県域流通への販路拡大に取り組みる事業者を支援する。 (4)地域の特色ある農畜産物(米、土佐茶、畜産物等)の生産性・品質の向上及び生産基盤を強化するとともに、ブランド力を強化し、積極的な地産地消・外商活動を展開する。 (5)中山間地域での農閑期の所得確保に繋がる薬用作物の生産振興を図る。 (6)「産地提案型」の担い手確保対策の実施や、就業総合窓口の「就業コンシェルジュ」との連携による一貫した相談体制の構築、中山間等の条件不利地域向け研修事業の支援など、関係機関と協力して、新規就農者の確保に取組む。 (7)集落活動センターが行う農業生産活動や、農産物の加工などの取組を支援する。 (8)農産物の鳥獣被害の防止に向け、関係機関と連携した取組を進める。
10 林業振興・環境部	(1)林業の振興 ・原木生産の拡大 ・加工体制の強化 ・流通・販売体制の確立 ・木質バイオマスの利用拡大 ・森のものの活用 ・健全な森づくり (2)新エネルギーの利用促進 【集落活動センターとの連携】 ・新エネルギーの利用促進(再掲) ・林産物・加工品の生産・販売活動

11 水産振興部	<p>集落活動センターなど地域での活動を支援する取組の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業就業者の移住・定住の促進 ・地域水産物の加工・販売活動を支援 ・大都市圏での外商ビジネスの強化 ・漁業経営体の基盤を強化 ・地域における藻場の回復や造礁サンゴの保全活動 ・山・川・海が連携した滞在型・体験型観光の推進 ・内水面漁業資源の維持と有効利用
12 土木部	<p>(1) 中山間地域の産業振興の支援に必要なインフラ整備(道路課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の暮らしや基幹産業、集落活動センターでの取り組み等を支援するために、地域住民が安全・安心に通行できる道路ネットワークを早期に構築する1.5車線の道路整備を推進する。 <p>[目標] 54路線94箇所を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県道西土佐松野線(集落活動センターみやの里) 県道坂瀬吉野線(集落活動センター汗見川) 県道中平橋原線(集落活動センターまつばら) など <p>(2) 中山間地域の活性化の推進と安全・安心の確保(河川課、道路課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との協働による維持管理を推進する。 <p>[目標] 河川委託: 65件以上(H26:61件) 道路委託: 130件以上(H26:124件)</p> <p>(3) 空き家など住宅ストックを活用した移住促進(住宅課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家などを再生・活用した移住の促進及び都市部と中山間地域の交流促進を支援する。 <p>[目標] 空き家活用促進事業: 65戸以上(子育て世帯向け住宅を含む) (H26:9戸、9世帯、17人)</p>
13 教育委員会	<p>(1) 中山間地域での教育の実践研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域小規模・複式教育研究指定事業 <p>中山間地域の教育振興のために、小規模の小・中学校や複式学級を有する小学校において、授業改善や教員の指導力向上及び児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上を図る。</p> <p>(2) ICTを活用した遠隔教育の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における遠隔教育の普及・推進研究事業 <p>中山間地域の小規模校で、受講する生徒が少ない選択科目などにおいて、テレビ会議システムを活用した授業を受けられることができるよう、学校体制の整備と生徒の主体的な学習を支援する学習指導方法について、大学と連携して調査研究を行う。</p> <p>(3) 地域の実態に応じたスポーツ振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じたエリアネットワーク事業 <p>複数の市町村や総合型地域スポーツクラブ等が連携することにより、中山間地域が抱えるスポーツに関する課題解決に向けたエリアネットワーク計画を策定し、地域の実態に応じたスポーツ活動を推進する。</p>
14 公営企業局	<p>[電気事業及び工業用水道事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> 小水力発電の導入による地域活性化 <p>[病院事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療機関との連携の推進(患者の紹介・逆紹介等) 無医地区巡回診療の実施